

第9回 八戸市総合計画策定委員会 議事録

日 時：令和4年1月27日（木） 13時00分～13時55分

場 所：八戸グランドホテル2階 グランドホール

出席委員：26名

長谷川委員長、水野副委員長、圓山委員、石橋伸之委員、北山委員、工藤委員、堤委員、平間委員、町田委員、上村委員、熊谷拓治委員、澤藤委員、武輪委員、中村委員、川本委員、類家委員、浮木委員、熊谷俊一委員、東山委員、今川委員、小笠原委員、塚原委員、鶴飼委員、石橋充志委員、坂本委員、橋本委員

（※欠席8名：田頭委員、衣川委員、水越委員、於本委員、中谷委員、武山委員、西川委員、岡本委員）

事務局：

中村総合政策部長、岩瀧総合政策部次長兼政策推進課長、森林参事、見付主幹、中野主幹、須藤主査、大堀主査、毛呂主査、山部技査
（株）エックス都市研究所 田中、橋爪、高橋

次 第：

- 1 開会
- 2 報告案件
 - ・パブリックコメントの実施結果について
- 3 審議案件
 - ・総合計画（最終案）について
- 4 その他
- 5 閉会

次第1 開会

司 会： 本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、ただいまより「第9回八戸市総合計画策定委員会」を開催いたします。

〔会議成立の報告〕

司 会： はじめに、会議の成立要件を確認いたします。
八戸市総合計画策定委員会規則第5条第2項の規定では、半数以上の委員の出席が会議成立の要件となっております。
本日は、8名が御都合により欠席されております。また、1名の委員が会場にお越しになってございませんが、現時点におきまして、委員総数34名中、25名の委員に御出席いただいておりますので、会議が成立することを御報告申し上げます。

〔会議資料の確認〕

司 会： 続いて、本日の資料を確認していただきたいと存じます。本日の会議資料は、次第、席図、出席者名簿、会議資料1と2、参考資料1と2でございます。また、席の左側に置いております青色のファイルの中に、これまでの委員会と同様に参考資料を御用意しております。資料の不足等がありましたら、お近くの事務局員へお申し付けください。資料の方はよろしいでしょうか。

それでは、本日の会議は、お手元の次第に沿って進行してまいります。議事に入る前に、長谷川委員長から御挨拶をお願いいたします。

〔委員長挨拶〕

長谷川委員長： 本日はこの委員会、最終回でございます、市長に御提出する案の取りまとめを行う次第でございます。本日も、会議の議事進行にどうぞ御協力いただいて、充実した会議にさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

司 会： 長谷川委員長、ありがとうございました。それでは、策定委員会規則の規定に基づき、ここからの議事進行を長谷川委員長にお願いしたいと存じます。

〔次第2 報告案件 パブリックコメントの実施結果について〕

長谷川委員長： それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は、報告案件が1件、審議案件が1件となっております。はじめに報告案件の「パブリックコメントの実施結果」について事務局から御説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

事務局： それでは、事務局から報告案件のパブリックコメントの実施結果について御説明いたします。第7次八戸市総合計画に関するパブリックコメントの実施につきましては、前回の第8回委員会において御説明をいたしますとともに、12月10日に文書の方で実施概要を皆様にお伝えしていたところでございます。一部重なる部分もございますが、改めて実施概要を御説明したいと思います。右上に会議資料1と書かれたA4サイズ一枚の資料をお手元に御用意ください。パブリックコメント実施の目的ですが、総合計画の全体につきまして、市民の皆様の意見を広く収集するために実施したものでございます。実施期間につきましては、令和3年12月13日の月曜日

から令和4年1月11日の火曜日のまでの30日間となっております。次に実施方法でございますが、総合計画原案に対する意見は、郵送、Eメール、FAX、または持参のいずれかの方法で御提出をお願いしておりました。続いて、閲覧場所でございますが、市ホームページへ掲載をさせていただいたほか、市庁舎本館別館の案内、それと政策推進課、南郷事務所、図書館、南郷図書館、図書情報センター、各公民館、市民サービスセンターに冊子を配付いたしまして、市民の皆様が御覧になれるようにしていただいております。このような概要で実施したパブリックコメントの結果でございますけれども、原案に対する意見は特に寄せられておりませんでしたので、その旨を御報告申し上げます。

また、この場をお借りしまして、パブリックコメントで提示しました総合計画の原案につきまして、事務局から補足をさせていただきたいと思っております。総合計画の原案につきましては、前回の第8回委員会において決定していただきましたとおり、第8回委員会と同じ日に開催された第4回専門部会の審議結果や、熊谷市長の政策公約との対応状況を長谷川委員長及び水野副委員長に御確認いただいた上で取りまとめた内容となっております。その点につきましては、皆様に既に書面でお伝えしているところでございます。

また、熊谷市長に対しまして、事務局から皆様に取りまとめたいただいた原案の内容を御説明するとともに、特に市長が政策公約で掲げている政策に対応する箇所については、一つ一つ丁寧に御説明をし、市長の政策公約の内容が計画原案に反映されていることを御確認いただきました。

なお、市長の公約に掲げられておりました、子ども医療費助成の対象拡充やアプリの開発など、具体的な事業が計画の原案に記載されていない場合もございますので、その点を御説明いたします。

皆様のお手元にある総合計画の最終案、右上に会議資料2と書かれた厚い冊子をお手元に御用意いただきまして、3ページ目の中ほどの三角形の図を御覧ください。こちらの図に記載のとおり、総合計画は政策や施策を示すものであることから、例えば市長の公約にある子ども医療費助成の対象拡充であれば、71ページ目の妊娠・出産・子育て支援の充実で、「(4) 施策の内容」に『子育て家庭への経済的支援』という言葉があり、こういったところに市長の政策公約に掲げられている具体的な事業が含まれているという形で記載されているということでございます。

さらに、もう一点補足をさせていただきます。最終案の59ページを御覧いただきたいと思っております。こちらには(3) まちづくりの戦略というところで「まちづくりの戦略」を定めることが記載され

ております。この戦略につきましては、総合計画による長期的かつ全体的な展望のもと、総合計画の計画期間内におけるまちづくりの効果を最大限に高めるため、社会情勢の変化に合わせて毎年度戦略を作成するものでございます。現在、市の方で市長政策公約に掲げる具体的な事務事業を含める形で令和4年度の戦略の作成作業を進めているところであり、こちらにつきましては、市民の皆様に分かりやすくお示しできるようにしていきたいと考えております。事務局からの説明は以上になります。

委員長： ただいまの報告に関して、御質問などがありましたら、御発言をお願いします。

A委員： もしかすると、総合計画の中身に触れるようなことかもしれませんので、その時には委員長からストップをかけていただいて結構でございます。事務局へ私の方から申し入れをしたことに対する返答がありましたので、お話しさせていただきます。前回、本当は12月1日開催予定でありましたが、市長の公約との整合性が取れているから会議がなくなったということで理解をしておりました。その後、整合性ということを見ると、小林市長のときには戦略プロジェクトという形で運営の仕方があって、今回の熊谷市長の場合でもそういう形なのかと思っていましたが、一体化されていると市長答弁が出ております。要するに今の総合計画の中に、熊谷市長の政策は全部入っていて一体化しているということですが、私はそれ自体非常に良いことだなと思っています。ただ、その中での政策で、熊谷市長の掲げた大きい9本の柱と45の項目が本当に計画の中に入っているのかが疑問です。8割方は入っていることは分かります。ただ、例えば市長公約で「子どもや子育て世代に優しい子どもファースト事業に取り組みます」ということは、総合計画の1-1の「次世代を担うひとを育む」に入るのかなと思いますが、ただ、施策の体系や展開する政策に、こうしたことが明記されていません。本来であれば、「市長の公約はここに入ります」と各専門部会に対して説明してほしかったという思いがあります。今事務局の方で、一つの事例（『子育て家庭への経済的支援』）を挙げてくださいました。しかし、市長の公約に入っていた条例を作ることや事業を起こすことが計画のどこに入っているのかについて、今の総合計画を見ただけではわかりません。専門部会に所属している方々にとってもわからないところがあると思います。そうした説明がないままに、一体化できていますとしたことについては、少し残念だなと思います。これに対して今からどうこうしてほしいということではな

く、私はそのような思いを持っているということでまとめさせていただきます。以上です。

委員長： ありがとうございます。事務局から御説明がありましたように、総合計画は市の計画の最上位に位置付けられるものであり、その位置付けは3ページ目にある「政策」「政策の方向性」、そして「施策」について議論をして、ここに報告書としてまとめさせていただいているものでございます。具体的な事業については、計画に基づいて行政、市民等の接点があるところへ、それぞれ役割ということについても記載されておりますので、それを御覧いただきながら事業が展開されるものということです。その中で、ただいまのお話ですが、市長の思いが計画内に反映されているということを事務局から説明されたと理解しております。私どもは個々の事業について議論することではなく、事業についても当然意見交換することは大切なことですが、計画に記載される内容はそこまでには至らないということについて、御理解いただきたいと思います。

委員長： 他に何か御質問ありますでしょうか。
 他に質問がないようですので、以上で報告案件を終わらせていただきます。

次第3 審議案件 総合計画（最終案）について

委員長： 続いて、審議案件の「総合計画（最終案）」でございます。事務局から御説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

事務局： それでは事務局から審議案件の総合計画（最終案）につきまして、御説明をさせていただきます。はじめに、本日の最終案の審議のポイントを御確認いただきたいと思いますので、右上に参考資料1と書かれたA4サイズ一枚、縦の資料をお手元に御用意いただきたいと思っております。こちらの資料の内容につきましては、7月15日に開催されました第6回委員会において決定していただいた内容でございますが、本日は総合計画の最終案につきまして、12月上旬から行っていたパブリックコメントの結果が適切に反映されているかという観点から審議を行っていただく予定となっておりました。

 しかし、先ほど御報告申し上げましたとおり、パブリックコメントでは意見がなかったこともございまして、御覧いただきました会議資料2の最終案の内容につきましては、12月10日に皆様にお送りしました計画の原案から大きな変更はございません。第1章の一

部のデータを更新しただけとなっておりますので、それぞれの具体的な修正箇所の説明につきましては、省略をさせていただきたいと思っております。

また、本日皆様のお手元に参考資料2と書かれたA4サイズ縦の厚い資料をお配りしております。こちらは総合計画の本体に記載している6つの政策を推進するために実施する事業をまとめたものでございます。これまでも専門部会の会議の場でお配りした資料でございますが、最終案に対応する内容に更新しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。なお、事業一覧の内容につきましては、現在事業内容の精査をしているところでございますので、今後事業の掲載内容が変わる可能性があります。その点を御了承いただいた上で御覧いただきたいと思っております。事務局からの説明は以上でございます。

委員長： ありがとうございます。

本日、この場において市長に提出する案を取りまとめたいと思っておりますので、修正意見等がある場合には、「この箇所をこのようにした方がいいのではないかなど」というように具体的に御発言いただきたいと思っております。それでは、何か御意見などがありましたら、お願いいたします。

B委員： 読ませていただきますと、大変細部にわたって色々な項目で実施計画が書かれておまして、素晴らしいものですけど、これを一気に実行するとすると、予算の制約もございまして、なかなか思うようには進まないのだろうと思っております。ただ、私は浜で生まれ育ったものですから、かつての市場の賑わいといたしますか、水産業の大変な豊漁を見ておりますので、近年の漁業がいろいろな要因であまり取れないようになりまして、ここ数年も見込みがないのかなど寂しい思いで見っております。専門部会の意見の中で、「つくる漁業」というフレーズがありまして、苫小牧の例でも書かれていました。当然、北海道一丸となって全農とタイアップした取組は素晴らしいものだと思って感心してはいたけども、八戸でも続けることができるかということ、なかなか難しいかなと思っております。ただ、基幹産業としての水産業が危ぶまれる中で、やっぱり浜の再生ということを見ると、何か政策の中で優先順位というか、もう少し水産業に対するテコ入れというか、そういうことがあってもいいのではないかなと思っております。この「つくる漁業」は、養殖もあるでしょうし、何かそういうことでいい方策があれば、八戸市には、せっかく交通網の拠点として陸海空の交通手段がありますので、三陸自

動車を活用することや大都市圏の販路を拡大するなど、何かそういうことに優先順位をつけて、政策として推進していただけないものでしょうか。横道にそれで申し訳ありませんが、本当に色々な項目について本当よく書かれておまして、これがすべて実現したら素晴らしい都市になると思っておりますけども、コロナウイルスのような特別なことをまた体験すると計画も遅れていくだろうし、ますます水産業が危ぶまれるものですから、浜に育ったものとして大変寂しいと思います。何か方策があれば、検討していただきたいと思えます。

委員長： どうもありがとうございました。ただいまのお話は水産振興ということと、あわせて施策の優先順位をどう考えていくのかという御指摘と受け止めました。

C委員： B委員の御意見も非常によろしいかと思えます。この最終案は非常によくできているので、これを変えるということではなくて、これを実際に事業として動かして行くときに、B委員の御意見を参考にされてはどうかと私は思いました。さらに、私は交通関係の部会に所属していますので、八戸の魚のブランドなどを作るだけではなくて、流通や加工を含めた八戸の水産品のブランド化を進めるべきと思えます。残念ながら地球温暖化の関係でB委員の若いころのように、ものすごく大量に魚が水揚げされるというのはあまりないかもしれませんが、素晴らしい水産資源をお持ちですので、これを上手く加工、輸送、そして関東圏に届けてブランド化するというような施策を、これから市役所、それから皆様方で知恵を出して実行するときに、考えていただければと思えます。以上です。

委員長： ありがとうございます。関連して、水産業関係の方から何か御意見はありませんか。

たびたびこの委員会でも御発言いただきましたから趣旨だけ申し上げます。水産振興という立場で、それが広くその産業を取り巻く環境と言いますか、そこにも波及する大きな力だという話だと受け止めております。ただいまのお話は、最終案を何か変えるということではなく、それを具体化して行く際に今の視点を外さないで努力を続けていただきたいということかと思えますので、その旨を受け止めさせていただければと思えます。ありがとうございます。

他に何か御発言がありましたらお願いいたします。他に意見はないようですので、この最終案を委員会の案ということで、この審議案件については終わりにさせていただきたいと思えます。ありがと

うございました。

次第4 その他

委員長： それでは本日予定していた案件は以上ですが、事務局から何かありますか。

事務局： 事務局から今後の予定につきまして、御説明いたします。本日の委員会において取りまとめていただいた第7次八戸市総合計画の案につきましては、2月1日に市長に御提出いただく予定になっております。市長への提出に当たっては、可能な限り多くの委員の皆様にご出席いただきたいところではございますが、新型コロナウイルス感染症が流行している状況を踏まえまして、委員会を代表して、長谷川委員長、水野副委員長、並びに各専門部会の部会長の皆様にご出席いただきたいと考えております。なお、市長への提出後につきましては、3月に八戸市議会において計画案を御審議いただき、最終的に決定する予定となっております。また、第6次総合計画と同様に装飾を加えた冊子を作成する予定としております。3月下旬から4月中旬頃に皆様へ冊子を送付する予定としておりますので、お知らせいたします。事務局からは以上でございます。

委員長： ありがとうございます。それでは、本日が最後の開催となりますので、水野副委員長と各専門部会長の皆様にご挨拶をお願いしたいと思います。政策1専門部会の平間部会長から政策順にご挨拶をお願いしたいと思います。

〔政策1専門部会長からの挨拶〕

平間部会長： 政策1の平間でございます。私たちの政策1専門部会では子育て・教育・市民活動につきまして、各委員の皆さん、それから各担当の部署のみなさんから忌憚のない大変貴重な御意見を毎回いただきました。とりわけ、子どもの教育、これからの子育てについてです。教育と福祉の垣根を越えて貴重な御意見をいただきました。この話し合いが計画に反映され、今後施策に反映されることを願いまして、御挨拶にかえさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

委員長： ありがとうございます。続いて、政策2の武輪部会長、お願いいたします。

〔政策2 専門部会長からの挨拶〕

武輪部会長： 政策2は「経済」を回すをテーマに、産業・雇用の方を担当させていただきました。委員の皆さんの意見をもとに、事務局によくまとめていただいたなというふうに思っております。この政策2だけではなくて、すべての分野に関わるとは思いますが、コロナの影響が大変大きいと思います。経済、観光、飲食、宿泊業を中心に幅広い業種においてマイナスの影響が出ていると思います。それから、冠婚葬祭をはじめとして生活様式にも変化が出てきています。これは、コロナが収束しても戻らない部分もかなりあるのではないかなというふうに思っております。こういう新しい環境への対応については、それぞれの企業の自助努力が基本として必要だというふうに思いますが、今すぐ収束したとしても、現在、国・県・市が打ち出している色々な支援策では、短期間のうちになかなか回復できず、長期間の支援が必要ではないかということをおもっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

委員長： ありがとうございます。続いて、政策3の類家部会長、お願ひいたします。

〔政策3 専門部会長からの挨拶〕

類家部会長： 政策3の類家でございます。これまでの会議を通して委員の皆様方の御協力と市の職員の方々の協力的な意見交換ができて、ありがとうございます。私の担当している部分は、会議資料2の104ページからでございますけども、特に環境・防災・防犯・健康という4つの部分を重点的に検討させていただきました。概ね、時代に沿った形で進めさせていただいたなと考えております。ただ、最後に少し申し上げたいのは、八戸市の特に環境に関して、ごみの問題、分別の問題を含めて、他都市よりも非常に遅れているので、この部分を早めに展開していただきたいと思ひます。

また、終わってみて懸念していることは、106ページの17行目でございますが、国は2050年カーボンニュートラル宣言をして、八戸市もこれに従ってということで昨年決めたと思ひます。昨年の夏ぐらいから御覧になっている方もいるかと思ひますが、NHKスペシャルで、2030年に向けて未来への分岐点というシリーズで特集を組んでございます。これを見ますと、地球全体で4℃平均気温が上がると後戻りできない段階を迎えているということで、ホットハウスという表現をしていましたが、そこまでいったら、地球の環境は元に戻らないということです。世界は2030年に向けて気温上昇を1.5℃以内にしなければ水面が1m上昇することを科学者た

ちが予測している特集がございました。2050年カーボンニュートラル宣言をしており、八戸市もこれに従って同じスピードで事を進めようとしておりますが、時代はどんどんスピードアップしてきておりまして、果たしてこれでよかったのかなと思うところが、現時点での私の疑問でございます。

この後のPDCAサイクルの中で見直す機会もあると思いますので、是非、行政に関わる皆様方もそういった危機感をもって、最新情報を取り入れながら臨機応変に対応していかなければ間に合わず、後戻りできないラインを超えてしまうという認識を持って、事に当たっていただければありがたいです。

個人的な感想ですが、ストックしてある紙の資料を拝見しまして、これは時代に即していないなと思えました。今日もたくさんの紙媒体の資料をいただいておりますが、これもやはり足元から変えていかなければならない。八戸市は非常に立派な計画に沿って進めておりますが、まずはこういった資料もペーパーレスにさせていただくことから、踏み出していただければよろしいかなと感じております。以上です。ありがとうございました。

委員長： ありがとうございました。それでは、続いて政策4の堤部会長、お願いいたします。

〔政策4 専門部会長からの挨拶〕

堤部会長： 政策4の堤でございます。私どもは、「ともに生きる社会」をつくるということで、福祉・コミュニティ・多文化共生の政策分野について、いろいろとざっくばらんに議論をいたしました。私自身、色々気づかされることもあり、大変貴重な場をいただいて本当に感謝しております。これからの八戸の将来について、じっくり時間をかけて色々とお話できたと思います。こういった場を作っていただいたことに本当に感謝しております。ありがとうございました。

委員長： ありがとうございました。それでは、続いて政策5の圓山会長、お願いいたします。

〔政策5 専門部会長からの挨拶〕

圓山部会長： 政策5の圓山でございます。政策5では「まち」を形づくるということで都市整備・公共交通・都市インフラについて議論をさせていただきました。委員の皆様非常に献身的な御努力で三陸自動車道や東北自動車道などの交通網の大局から、どういうふうにしてお墓を造っていくか、公園をどういうふう運用するか、病院に行く

ためのバスの交通はどうするかなど、そういった非常に大局から身近なところまで、非常に深い議論をさせていただいたというところで、委員の皆様にはこの場を借りて御礼申し上げます。さらに、市役所の各部署の人たちがそれに対応してくださって議論が出来ました。インターネットの向こう側で各部署の職員の方々が交互に説明してくださったり、議論したりして、非常に内容が深まったということがございます。その一つの事例となるかどうか分かりませんが、さっそく交通網のICT化ということで、交通系カードが実用化されようとしている。どんどんそういうふうにして、我々のコメントが形になっているというのは大変ありがたいことですので、この場を借りて、市役所の皆様、それから委員の皆様にお礼を申し上げて私の挨拶とさせていただきます。以上です。

委員長： ありがとうございます。最後に政策6の町田会長、お願いいたします。

〔政策6 専門部会長からの挨拶〕

町田部会長： 政策6の町田でございます。今回の計画では、特に観光とか、そういった項目を設けず、いろんな分野に関わってくるというようなお話がありました。観光の中でもかなり大きな部分を占めると思われる、八戸らしさを活かすという部分で、八戸ブランドと情報発信をメインに議論いたしました。色々な立場の方々、そして色々な角度から意見が出まして、単に総合計画ということだけではなく、これから先どのような展開をしていくのかということを含めて議論が出来たのかなと思っています。そもそも八戸ブランドといっても、単にモノを作って、それに八戸をつけて、それだけで八戸ブランドですかということではないですよといったところなど、根本的な部分を含めまして、どのようにブランディングを考えていくのかなども話し合いました。情報発信に関しましても、コロナ禍におきまして、発信側、受け手側の色々な変化も出てきていると思いますので、そこを含めてどのような発信が効果的なのかを議論いたしました。今後、そういった話し合いの結果を少しでもどこかに活かしていただいて、八戸らしさということをどんどん発信していければいいなと思いました。どうもありがとうございました。

委員長： どうもありがとうございました。続いて、水野副委員長から御挨拶をお願いします。

〔副委員長からの挨拶〕

水野副委員長： 本委員会の第1回会議が2年半前ということで、多くの委員、そして長谷川委員長、長きにわたって本当にありがとうございました。思い起こしますと、2年半前は私が学長として県外から着任させていただいて、初めての学長デビューとしての市民の皆様との関わりがこの委員会でした。この委員会を通して、副委員長という立場でありながら、やはり長谷川委員長、そして委員の皆様に関わっていただき、この委員会を通して多くを学ばせていただきました。市政に関する多くの学びを今後地域の未来を担っていく次世代の人材育成にしっかりとつなげていけるように努力させていただきたいなと思っております。本当に、長きにわたってありがとうございました。

委員長： どうもありがとうございました。それでは、最後に私から一言申し上げます。

〔委員長からの挨拶〕

委員長： 水野副委員長がお話されたように、3年にわたる審議をしていただきまして、本当にありがとうございました。様々な意見をいただき、当然ですが、まとめるにあたってもう少し私の意見をというように思いになった方もいらっしゃるかもしれませんが、まとめることについても御協力いただきまして、本当にありがとうございました。八戸市の様々な計画、そして具体的には事業があるわけですが、その最上位に置かれる計画を皆さんと一緒に審議させていただいたものでございます。この計画が具体的に実施され、それによって八戸市がより発展していくようなまちづくりを一緒に期待していきたいと思っております。この会議で新しく行わせていただいたことの中に、例えば中高生のアンケートを反映して、その中高生、あるいは保護者の方がどういうお気持ちをもって八戸市を見ているかということについて御意見を伺うこともございました。その際、やはり継続的にそういった多くの世代、若者だけではなく、年齢の様々な方々の御意見を広く継続的に受け止めて反映する仕組みづくりが大切ではないかということも委員の方からも御意見をいただき、私自身もそう思っております。八戸に住んでよかった、是非、八戸に住んでみたい、というふうなまちづくりに対して、どのように成果が出てきたのかを知ることも大切だと思っております。これについては、総合計画案の中には反映されておりませんが、2月1日に熊谷市長にお会いした際には是非こういうこともお考えいただきたいということを、申し上げさせていただこうと考えておりますので、御了

承いただければと思います。

最後になりますが、水野副委員長、各部会長、そして委員の皆様、本当に御協力いただきましてありがとうございました。それから、中村部長をはじめ、事務局の皆様、本当にありがとうございました。本日の会議もこのようなコロナ対策を実施していただくなど、いろんな努力をしていただき、大変お世話になりました。それからオンラインで参加いただいておりますエックス都市研究所の皆様もサポートいただきまして、ありがとうございました。皆様にご感謝を申し上げまして、私からのお礼の言葉とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは進行を司会に戻します。

次第5 閉会

司 会： 長谷川委員長、ありがとうございました。最後に事務局を代表いたしまして、中村総合政策部長からお礼の御挨拶を申し上げます。

〔中村部長からの挨拶〕

中村部長： これまで策定委員会に御尽力いただきました長谷川委員長、水野副委員長をはじめ、委員の皆様には終始熱心に御議論いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。また、皆様には大局的かつ専門的な見地から貴重な御意見や御助言を賜りましたことに重ねて感謝を申し上げます。今回の計画案の策定にあたりましては、策定期間中に新型コロナウイルス感染症が流行し、その感染拡大の影響に、より策定作業を約一年間にわたり延期せざるを得なくなるなど、これまでにない難しい状況の中での御検討をいただきましたが、令和元年7月の第1回策定委員会の開催以降、本日も含めまして、策定委員会を9回、専門部会を4回開催していただきましたほか、市民アンケートやグループヒアリング、市民意見の公募を実施するなどをいたしまして、より多くの市民の皆様の声をお伺いし、策定作業を進めていただきました。当市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行に加え、グリーン化やデジタル化の進展など急激に変化しておりますが、そのような中にありましても豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現して行くためのマスタープランといたしまして、この上ない計画をまとめたいただいたものと考えてございます。市といたしましては、本計画に掲げる将来都市像、「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」の実現に向けた取組につきまして、市民の皆様と共に全力で推進してまいります。委員の皆様におかれましては、今後とも市政運営につきまして、変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、終わ

りの挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

司 会： 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。